

公募型プロポーザル方式の実施について

次のとおり参加表明書および技術提案書の提出を招請します。

1 業務名称および業務概要

業務名称

御堂筋における公民連携に関する検討業務委託

業務概要

御堂筋では、“車中心から人中心のみちへ”をコンセプトに、段階的に「人中心～フルモール化(全面歩行者空間化)」をめざし、平成31年3月に「御堂筋将来ビジョン」を策定した。

将来ビジョン実現に向けたファーストステップとして、御堂筋の側道歩行者空間化の整備を進めている。

近年の社会・経済情勢の変化や新技術に伴い、道路空間に対するニーズが多様化しており、従来の安全かつ円滑な通行の機能に加え、賑わい空間の創出が必要になるなど、人中心の空間ニーズが高まっている。将来ビジョンに基づき、沿道と路上を一体的に使い、賑わい・憩い空間の創出など、御堂筋を人々が集い多様な活動を繰り広げられるような空間へと再編していく取組みを進めている。

本業務は、大阪のメインストリートである御堂筋において、民間と連携した高質な道路の維持管理体制を構築することを目的とする。

(主な業務内容)

- ①新たな賑わいを創出するなど道路の魅力的な利活用を推進することを目的に創設された歩行者利便増進道路制度(以下、「ほこみち制度」)に基づく事業(以下、「ほこみち事業」)を行う事業者(以下、「ほこみち事業者」)の募集に向け、既存の道路協力団体(以下、「道協団体」)制度との役割分担や効果的な事業スキームを検討し、ほこみち事業者の公募に必要な公募占用指針案等を作成。
ほこみち事業については、地域情報案内板において地域情報の発信と合せて広告事業を行い、広告事業で得られた収益により案内板の運用・維持管理に加え清掃や植栽の高質化等、道路の利便増進・高質化を図る形で、令和6年度から3年間程度の試行を予定。
- ②道協団体の活動支援業務(交通管理者等との関係者協議、活動内容の支援、各種調査補助など)
- ③民間団体を道協団体に指定し、清掃活動や高質な植栽管理など、道協団体による道路管理の一層の充実を図っているところであるが、令和7年度に、5年の節目※を迎えるにあたり、団体の活動内容やその効果、課題などを総括し、団体や関係者との意見交換を行いながら、今後の道協団体のあり方を検討し、次期団体募集に必要な指定要綱案等を作成
※現在の道協団体指定期間:令和2年10月～令和7年10月(5年)
- ④新たな事業区間(淀屋橋以北)における官民連携のあり方を検討(各種資料作成、地元検討会の運営補助など)

業務規模

1億1,400万円(消費税込み)

2 業務履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約日～令和8年3月31日

3 担当部署

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟6階

大阪市建設局企画部企画課(道路空間再編担当)

TEL:06-6615-6786 FAX:06-6615-6575

4 説明書の内容に対する質問の受付および回答

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階
大阪市建設局企画部工務課(工事監理担当)
TEL:06-6615-6664 e メールアドレス:la0083@city.osaka.lg.jp

5 参加表明書および技術提案書の提出先および期限

提出先:4と同じ

期 限:参加表明書:令和 6 年 3 月 4 日(月)17 時 30 分(必着)

:技術提案書:令和 6 年 4 月 4 日(木)17 時 30 分(必着)

6 その他

技術提案説明書のとおり、参加表明書および技術提案書の提出を行うこと。